隔月発行
発行所
平塚市役所
平塚市平塚新宿1.195番地
電話 1261～1268 番
印刷所　井上印刷所　電話773番

平塚市弘報

第三十八號

完納で治安交通良い校舎

応能の義務を果して市を伸ばす

農民の代表 農業委員の決定

七月三十一日執行の農業委員会委員一般選挙は立候補者の数が定員を超えなかつたために無投票で次の方々が当選せられ、平塚市、旭村合併後第一回の農業委員として重要な仕事をしていただくことになりました。

記

氏名	生年月日	住所
根岸勘次郎	明治三二、一、八	馬入 三、六八番地
杉山正利	明治四〇、五、六	〃 三、八三番地
今井藤吉	明治二、四、六	平塚 三〇六番地
鈴木新助	明治三六、四、九	〃 三、三四番地
守屋覚之助	明治三、三、五	〃 一、五四番地
眞道陽方	明治元、九、二	〃 三、三番地
杉山憲三	明治四、三、二	公所 一、五二番地
横溝伊勢五郎	明治四一、一〇、八	平塚 一、〇八一番地
須藤又五郎	明治三、一〇、三	〃 三、八八番地
飯尾善吉	明治四、七、七	須賀 一、二四三番地
小林道雄	明治四五、一、二	〃 五三番地
武藤礼二	明治三、一、一	河内 三、八八番地
眞壁茂三郎	明治三、一、四	根坂間 九四番地
眞壁簡之助	明治一七、一〇、二四	〃 九四番地
小川房吉	明治三、六、三五	平塚 三、四〇三番地

旧旭村地区の地名の呼び方は

旧旭村役場は平塚市役所旭支所名称、旭小学校は平塚市立旭小学校となりました。又旧旭村の字名及び字区域地等は従前のとおりで次のようになります。

名称	字名
平塚市旭小学校区域	大字 公所、根坂間、出縄、万田
	小字 高根、山下、河内、徳延

したがつて平塚市公所〇〇番地、平塚市根坂間〇〇番地となります。

平塚市旭村合併時における人口並び世帯

（昭和29年7月15日現在）

区分	面積	世帯数	人口 計	人口 男	人口 女	女100人に付男	一世帯当り人口	一平方粁当り 世帯	一平方粁当り 人口
	平方粁		人	人	人		人		人
平塚市	11.65	13.381	61.616	36.603	31.013	98.7	4.60	1.149	5.289
旭村	6.52	610	3.649	1.832	1.817	100.8	5.98	95	560
計	18.17	13.991	65.265	32.435	32.830	98.8	4.76	770	3.592

七月の議会メモ

三日　継続市議会
次の議案を可決確定した。
議案第三十六号、専決処分の承認を求めるについて、
議案第三十七号、専決処分の承認を求めるについて、
議案第三十八号、平塚市営住宅使用条例の一部を改正する条例、
議案第三十九号、平塚市地方競馬実施条例の一部を改正する条例、
議案第四十号、平塚市報酬額並びに費用弁償及びその支給条例の一部を改正する条例
九日　産業常任委員会
議案第四十一号、警察法（昭和二十二年法律第百九十六号）の改正に伴う平塚市警察関係条例の整理に関する条例、
議案第四十二号、平塚市農業委員会の選挙による委員定数条例
議案第四十三号、平塚市立高等学校職員退職年金及び退職一時金条例、
議案第四十四号、平塚市市税条例、
議案第四十五号、昭和二十九年度平塚市歳入歳出追加更正予算
議案第四十六号、昭和二十九年度平塚市特別会計競輪事業歳入歳出追加予算、
議案第四十七号、専決処分の承認を求めるについて、
議案第四十八号、平塚市消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例、
議案第四十九号　平塚市職員退職手当に関する暫定条例の一部を改正する条例、
議案第五十号、平塚市消防団員定、
平塚市平塚新宿六九八番地、高橋金造。同平塚二、二四一番地、平田表次郎。同高根三四番地、木島興。
更に次の議案を慎重審議の上可決確定した。
議案第四十七号、専決処分の承認を求めるについて、
議案第四十八号、平塚市更員退職料、退職給与金、死亡給与金並び弔祭料及び遺族扶助料条例の一部を改正する条例、
議案第四十九号　平塚市職員退職手当に関する暫定条例の一部を改正する条例、
議案第五十号、平塚市消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例、
十六日　合併協議会理事会
合併の件について協議、
十九日　区劃整理促進委員会
第二国道完成促進について審議
二十四日　合併協議会理事会
合併の件について協議、
二十八日　建設常任委員会
競輪場の施設改善について協議
三十日　厚生常任委員会
老人の日の行事について協議、

八月の議会メモ

四日　厚生常任委員会
市営プール運営について協議
六日　金員協議会
平塚駅に関する請願及び陳情について審議
市議会臨時会
農業米配給反対運動について、本運動を強力に推進することを決定、
十六日　合併協議会理事会
合併の件について協議、
十九日　区劃整理促進委員会
二十日　合併協議会理事会
合併の件について協議、
二十八日　建設常任委員会
競輪場の施設改善について協議
三十日　厚生常任委員会
老人の日の行事について協議、

10月の平塚競輪

12日（火）	13日（水）	14日（木）	15日（金）	16日（土）	17日（日）

「赤い羽根」の共同募金に御協力を

10月1日—10月31日

地域社会事業の一環として年間行事とされて居ります昭和二十九年度共同募金運動を十月一日より月末を期して展開いたしますので社会福祉活動の趣旨に御賛同御協力をお願いいたします

平塚市共同募金支会（神奈川県共同募金会平塚市支会）

の募集目標額一、一三一、〇〇〇円

海區漁業調整委員選挙の結果

八月十二日執行の三浦相模海区における投票及び開票の結果は次漁業調整委員会委員選挙の平塚市のとおりであります。

記

平塚市投票区当日の有権者数	男	女	計
投票数	三〇二	一五五	四五七
投票率	二七八 九二%	一四七 九五%	四二五 九三%
棄権数	二四 八%	八 五%	三二 七%

平塚市開票区得票者氏名

氏名	得票数	各地集計得票数	備考
高橋文次	三四九	一、七五四	当選
福本保司	三五	九七〇	当選
石黒平三	一〇	一、四八三	当選
増田勝蔵	九	六二九	
浜田方四郎	六	一、九四七	当選
石渡庄次	〇	一、三一九	当選
宇田川勝次	〇	二、一三三	当選
岸昌	〇	一、三二〇	当選
高橋太一	〇	九五四	
有効票計	四〇九		
無効票	一六		

選挙資格の調査に御協力を

市の選挙管理委員会では毎年九月十五日現在に基本選挙人名簿を調製するため、ただいま調査員が皆様のお宅に伺つてその資格調査をしております。

これは公職選挙法によつて行われる各種の選挙に行使するための名簿であります。ことに明年四月には私達のもつとも見近の選挙（市長、市議会議員、県議会議員、知事）に使いますので一人の登載もれもないようにと慎重に調査を行いますが、皆様の御協力がなければこれもできないことになりますので、どうか申告用紙を配布しましたら必要な事項を記載しておいて戴きたいと存します。

もし九月二十日頃までに申告用紙が配布されなかつたとか、配布になつても漏めに伺わないとか、或は調査員が伺いません場合は直ちに平塚市役所内選挙管理委員会事務局へ御問合わせ下さい。

尚記載上不明の点は調査員又は市の選挙管理委員会事務局へお尋ね下さい。（電話一、二六一番）

選管と呼び出して下さい。）

奨学生決る

平塚市教育委員会

平塚市教育委員会が今年度より新らたに創定した奨学生制度の昭和二十九年度奨学生として次の方々が採用決定されました。

記

相原　福江　平塚市袋賀八五三番地
高橋　秀元　平塚市平塚新宿一、二〇〇番地
諸星　輝雄　平塚市平塚三、三三三の一〇七番地
飯尾　恵司　平塚市袋賀一、三七八番地
浅沼　浩子　平塚市平塚三、二一九番地

九月十五日は「としよりの日」

九月十五日より二十一日まで、『としよりの福祉週間』が行われます。市民の皆様、おとしよりに感謝し、おとしよりをいたわり、そして幸福を御祈りいたしましょう。市では九月十五日の『としよりの日』に市内の御老人を御招きして慰安演芸会が行われます。

住民登録は十四日以内に

転入
変更
変更
居
届

引揚の皆さんへ

未払送金為替及び在外預金の支払は

今回金融機関の取扱つた外地よりの送金為替及び外地における預金等がそれぞれ該当機関において支払えるようになりましたが、本年十月十五日までの申立期間内（本年五月十五日以後の引揚者は本邦上陸日より四ケ月以内）に申立がないと除斥される事になりますので、引揚該当債権者は期間内に手続されますよう御知らせいたします。

尚不明の点がありましたら市役所厚生課へお尋ね下さい。

小笠原良子　平塚市平塚新宿一、一九六番地
内田富士男　平塚市平塚新宿一、一番地
須藤　勇　平塚市平塚二、〇一九番地
狭山　勝　平塚市平塚新宿七七九番地
三七六番地

（平塚市教育委員会）

自衛隊員募集（陸・海・空）

防衛庁では自衛隊の増員及び欠員補充のため二等陸士約二万名、二等海士約一千六百名、二等空士約一千五百名を次の要領により募集することになりました。

◇応募資格
一、年令
昭和四年十月二日生から昭和十一年十月一日生まで（昭和二十九年十月一日現在十八才以上二十五才未満）の男子。
二、学力
新制中学校卒業程度以上の学力を有するもの。

◇受付期間
九月三十日まで

◇志願手続
志願者は市役所庶務課又は旭支所から志願票二通を受取り、これに所要事項を記入のうえ、市役所庶務課へ提出して下さい。

◇試験
一、試験は簡単な筆記試験、面接試験及び身体検査を行い一日で終ります。
二、試験は十月十五日（金）より二十八日（木）の間に行います。
三、試験の日時、試験場等は試験期日前に本人に通知します受験票は必ず試験場に持参して下さい。
尚くわしい事は市役所庶務課へお尋ね下さい。

市民總合体育大会始まる

健全なる社会生活建設には市民一人一人が明朗な精神とたくましい体力とを備えることが必要であります。各種の体育運動を通じて市民の健康性を高め活動力旺盛な体力を養うため、市民各層の参加を得て市民の一大体育祭典とする第三回市民総合体育大会が九月五日、九月十二日行われましたが、引続き九月十九日には次の競技が行われますから近隣の皆様お誘い合せの上御来場下さい。

記

一、主　催　平塚市教育委員会
一、主　管　平塚市体育協会
一、後　援　平塚市中学校体育連盟
一、期　日　第三日　九月十九日
雨天の際は二十三日
一、会　場　市内各会場
一、開会式　各種目別会場毎に午前八時より挙行する。

種目　会場
陸上競技　春日野中学校グランド
卓球　富士見小学校講堂
軟式庭球　江南高等学校及び農業高等学校コート
籠球　江南高等学校体育館
軟式野球　九月十二日に引続き富士見小学校グラン

環境を美しく

私たちの身のまわりを常に清潔にしておくことは、いろいろな病気の流行を防ぎ明るい住みよい社会を作るため欠くことのできない条件です。ところが私たちの日常生活を見ますと、ほんのさ細なことのようですが、きわめて非衛生的なことがいたるところで不用意に行われています。一人一人の行為は極く小さなものでも、その一つ一つが集積されて社会に及ぼす害毒はまことに想像以上の大きなものがあります。従って私たちはお互に私たちの住む環境を健康で明朗なものにするようみんなで力を合せて努力しなければなりません。環境を清潔にすることは、毎年流行する赤痢の最適切な予防方法でもあります。

一、みだりにごみなどを捨てないこと。
二、いつも身体や衣類は清潔にしておく。
三、外から帰えった時や食事の前には右けんで、ていねいに手を洗う。
四、公衆浴場では湯ぶねの中で身体を洗ったり、きたないタオルを持ちこんだりしない。
五、はえ、蚊、ねずみの駆除につとめる。
六、家の内外をきれいに掃除する。
七、伝染病のうたがいのある場合はすぐ医師にみてもらう。
八、はしか百日咳等の伝染病にかかった子供はすっかり治るまで人の集る場所へつれて行かないみんなでまもっていただきたい。

結核を防ぎましょう

◎結核を防ぐのに一番大切な時期それはツベルクリン反応がはじめて陽性になってからの一年間です。レントゲン検査は必ず受けましょう。
◎早く見つけて早くなおる。これが病気をなおす秘けつです。結核もそうです。さあ健康診断を受けて私たちの健康をたしかめましょう。
◎スポーツの季節です。からだをきたえるのは結構ですが、その前に一度健康診断を受けましょう。

小作地の一筆調査について

農地の小作料については物納から定額金納制に切替られた。しかしこれは当時の物納小作料を一石七拾五円の割で換算したものに過ぎないのです。

現在の小作料は過去の地主、小作の力関係で決定されたものを基礎として決められて居るので、必ずしも適正ではなく小作料適正化或は田畑是正と言う名をかりつつとに識者より指摘されねばならない性質であった。殊に昭和二十五年度から七倍に引上げ反当り最高六〇〇円の線で再打された結果、上の方にしわ寄せられた感があって益々適正化の必要が痛感されるに至りましたので、本年十月頃よりこれが適正化を目標に実施致します。

農地法第二十一条の視定によると、新しい小作料の統制方式を規定してあり、第一には国が小作農の経営を安定させることを目的として一定の基準を設ける。第二には市町村農業委員会は一筆毎にその基礎により計算した小作料の最高額以下で個々の小作契約により小作料が決定されるのである。

基準設定の調査としては賃貸価格調査（昭和二十五年七月三十日現在）収量調査、生産費調査等が考えられるが、何れも一筆毎の調査は困難と思われる。

従って今回の調査は土地調査の方法によって行われます。これは本源的性質に基いて小作料を決定するので、耕作者の努力を正当に評価することになり、且つ全般的な不均衡を是正することができる。このような基準によって定められる小作料は、客観的に正しく地主、小作の間に力関係によってどうとする性質のものではなく小作農の経営はますます安定するのであろうと確信するものであります。従ってこの調査に当っては関係各位の絶大なる御協力を必要といたしますので、小作地については調査洩れのないようにいたしたいので地元農業委員会と充分な御連絡をとって頂く事を要望いたします。

尚不明の点がありましたら平塚市農業委員会へお問合せ下さい。

栄養士試験

昭和二十九年度栄養士試験が次の要領によって行われます。

◇受験資格
高校卒、又は旧制中等学校を卒業した者、もしくは文部大臣がこれらと同等以上の学力を有すると認めた者であって、二年以上栄養士の実務の見習をした者に限る。
◇願書締切
九月二十日までに所定の書類、（願書に三百円の収入印紙をはる）をどりそろえ県衛生部公衆衛生課栄養係あて提出のこと。
◇試験
十月三十日、三十一日（両日とも午前九時から午後三時まで）の二日間、東京ほか全国五箇所で行われる。試験科目は公衆衛生、衛養学等十科目にわかれる。
◇合格者の発表
十二月二十五日に厚生省と県衛生部で発表する。

十月十五日より計量器集合検査が始まります

計量法が昭和二十九年七月施行されて以来年一回ものさし、はかり、ますの検査が実施されておりますが、今年も神奈川県営第五〇一号をもって県の集合検査が左記日割どおり実施されます。

営業用、会社工場等において使用する計量器につき市の係員が準備調査に伺っておりますが、使用器物は正しく申告し指定された日時、場所を忘れずに必ず検査を受け、正確なものさし、はかり、ますを安心して使用でき一人でも違反を割則にからぬ様市民の皆様の御協力をお願いいたします。

検査期日	検査区域	検査場所
十月十五日(金)	平塚(海岸)地区	浜岳中学校
十六日(土)	平塚(本宿) 〃	富士見小学校
十八日(月)	〃	〃
十九日(火)	新宿地区	見附台公会堂
二十日(水)	〃	〃
二十一日(木)	〃	〃
二十二日(金)	馬入地区	元松原小学校分校
二十三日(土)	須賀地区	競輪場
二十五日(月)	〃	〃

注意
一、検査受付時間は午前九時より三時まで
一、晴雨に拘らず行います。
一、指定日時に必ず検査を受けて下さい。
一、検査通知をうけて理由なく受検されないと後日調査の上県庁へ提出を命ずられたり、又は計量法により処分を受ける事があります。
一、洩れなく係員が使用器物の調査を実施しますが万一該当するもので調査洩があった場合又は不明の点がありましたら市役所産業課へお問合せ下さい。
一、旭支所管内は今回の検査は除外されます。

外国人登録証明書の切替について

昭和二十七年九月二十七日より十二月二十七日迄に一斉切替によって交付された外国人登録証明書は、外国人登録法第十一条第一項の規定により、有効期間の満了する日より一ケ月前までの間に、登録証明書の切替申請をしなければなりません。

あなたの登録証明書を御覧になって該当される方はすぐ手続きをおとり下さい。

切替申請は左記書類をお持ちになって、御本人が市役所戸籍係へ出頭して下さい。

記

一、外国人登録証明書
二、写真、三葉（十四才未満の方は不要）

「注」写真は提出の日前六ケ月以内に撮影された五センチ、四メートル平方形又は名刺形の無帽かつ、正面上半身のもので、裏面に氏名名生年月日を記入したものとする。

三、旅券（所持している方に限る）
四、印判

◎若し右の期間内に申請なさらないと、外国人登録法第十一条第二項違反として処罰されることがありますから御注意ください。

婦人團体貯金特別増強運動

10月1日――10月31日

わが国婦人団体の貯蓄活動は、終戦後一時中止の状態でありましたが、最近は一時中止の大衆の貯蓄機関として重要使命に至り、生活合理化の徹底等をスローガンとして、全国各地の婦人が立ち上り、都道府県、あるいは市町村等を単位に、自立的に婦人会を結成し、生活改善、消費節約の実践等を通じ、漸次、活発な動きを示しつつあります。

他面、自立体制の確立を急務とする本年度のわが国経済は、緊縮政策の遂行に基く貯蓄の増強を強調しており、わけても、国民政策の動向には多大の期待がかけられています。

このような情勢にかんがみ、郵便貯金利用者の四割強を占める婦人層を対象として左記のとおり、婦人団体貯金特別増強運動が展開されます。

記

一、名称
婦人団体貯金特別増強運動
二、期間
昭和二十九年十月一日より同三十一日（世界動倹デー）まで
三、主催
郵政省

商業調査に御協力を

九月一日現在をもって全国一斉に厳後二回目の商業調査が行われております。この調査は統計法に基く指定統計調査で、わが国における商業者を完全に把握し、商業民間企業者の経営の参考資料として、国の経済施策上の資料として役立つ等、各方面に利用されますので、該当事業所、この結果は、通商産業行政上の基本調査であり、商工会議所或は市におきましても商工行政を行う上の資料としてのみならず、国の経済施策上の資料として役立つ等、各方面に利用されますので、該当事業所、（商店）につきましては特段の御協力をお願いいたします。

一、調査の期日
九月一日現在により行う
二、調査の範囲
日本標準産業分類大分類中卸売及び小売業に属する事業所（商店）について行う。但し国及び公共企業体に属するものを除く
三、調査の種類
商業調査は、甲調査及び乙調査とし甲調査とは法人組織による商店及び個人商店（法人組織以外のもの）で常用労働者を使用しているものについて行い、乙調査はそれ以外の（個人商店で常用労働者を使用していないもの）商店について行う。

唯今調査期間中であり、調査員が訪問した際には、是非御協力下さるよう重ねてお願いいたします。

最後に本調査は統計表を作成するために行うのであり、個々の調査等は徴税、その他直接業者に利害を生ずるような目的には使用しないことを附記します。

ごみ処理について

ごみの処理手数料を期限までに納めましょう

この手数料を期限迄に納入して頂きませんと市当局としていろいろと支障をきたすことになり、皆様の家庭のごみ処理はできないことになってしまいます。といって市がごみ処理を放任しておくことはできませんし、誠に困ったことです。何とかして期限までに納められるよう皆様の御協力を是非お願いいたします。

現在市全体でごみ処理申込者が約三千五百世帯ほどありますが、手数料を期限までにきちんと納めていただける家庭はそのうち一千世帯ばかりで、その殆んどが滞納となっている現状であります。このごみの処理こそ最も大切なことであり、このままとなくしては私達の生活は一日として営むことができません。このごみを平塚市全体が各家庭毎に自家処理した場合に生きることは不能となるでしょう。何んとか処理できう。こんなことになったら全く恐ることでしょうが、長期に亘ってきますと必ずや詰ってしまいます。家庭も、学校も、会社も、市全体がごみの中に埋もれてしまうことでしょう。もしそういうことになったら、生活は不衛生になるし、伝染病は発生するし、いろいろの弊害がおきて私達は人間として生きることは不能となるでしょう。

私達が明るい健全な生活ができるよう市当局は、責任をもってごみ処理を行っているわけでございます。

住みよい郷土を建設するために、ごみ処理手数料の納入に御協力下さい。

図書館案内

◇場所　江南中学校内
◇開館時間　午前九時より午後五時まで
◇休館日　毎週月曜日及び祭日

本を借りるには

1、貸出文庫
市内に居住する者十人以上の団体に貸出しをいたしております。（満十六才以上）
貸出期間は一ケ月間で一回の貸出部数は四十冊前後です。
2、個人館外貸出
平塚市内に居住する者又は市内に通勤通学する者に貸出しをいたします。貸出期間は十四日間で一回の貸出は一冊であります
館外貸出しを希望する方は、市役所又は居住する役場から居住証明書を受けて、それを御持参下さい。それより引続き一年間有効の図書帯出証を発行いたします。（満十六才以上）

九月一日現在蔵書数

六、五九九冊

四、協賛

大蔵省、文部省、労働省
貯蓄増強中央委員会
全国公民館連絡協議会
全国地域婦人団体連絡協議会
主婦連合会
全国未亡人団体協議会
全国友の会
日本看護協会

五、運動のスローガン

○みんながそろって貯金しましょう。
○貯蓄は家計の土台から。

六、運動の重点

①デフレ政策の進行に伴い、今後貯蓄がいっそう有利な物となります、家計の工夫節約生活の刷新、合理化による貯蓄の実践をいたしましょう。
②将来の生活安定と向上を図るため安全、確実な貯蓄方法を選ぶようにしましょう。
③妻人の一割天引貯蓄、あるいは教育、結婚、台所改善、母子福祉資金返還準備等の目的貯金、または不時の災害に備へ貯蓄しましょう。
④各種の季節的、臨時的妻人の源泉貯蓄、および軍人恩給、扶助料等の貯蓄化を図りましょう。

〈◇人は右側●車馬は左側◇〉